

川崎市幸区告示 第8号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和7年10月23日

川崎市幸区長 山口 美穂

| 自動車臨時運行許可番号標 | 失効年月日      |
|--------------|------------|
| 川崎 3-19      | 令和7年10月21日 |